

令和3年1月13日

千早赤阪村立学校保護者の皆様へ

千早赤阪村教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る村立学校の対応について

厳寒の候 保護者の皆様におかれましては、平素より本村の教育活動へのご協力ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る対応について、下記の通り教育委員会より改めてお知らせいたしますので、よろしく申し上げます。

記

- 感染者・濃厚接触者に関するうわさ等、風評被害による偏見や差別が生じることのないよう、よろしく申し上げます。
- 児童生徒及び教職員に感染者が確認された場合は、当該校を原則2～4日間（校内立入禁止2日、及び校内消毒に係る1日間含む）臨時休業といたします。（土日祝等も含みます）
臨時休業の開始日は教育委員会が判断いたします。
- 児童生徒がPCR検査を受けた、または受けることになった場合は、学校にご連絡ください。

○平時の感染症対応について

これまでと同様にお子さまの健康状態の確認をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症を疑う場合は、まずはかかりつけ医に相談（受診前には必ず電話をして）下さい。相談・受診する医療機関が見つからない場合は、大阪府新型コロナ受診相談センター 06-7166-9911（土日祝含め終日連絡が可能）に電話してください。

【一般的な質問】

大阪府健康相談窓口 06-6944-8197（土日祝含む）9時～18時
千早赤阪村健康コールセンター 0721-26-7233（土日祝除く）9時～17時半